

阿波市第2次地球温暖化対策実行計画(概要版)

平成 27 年 3 月

1. 第2次実行計画策定の背景

阿波市は、平成 20 年度に「阿波市地球温暖化対策実行計画(以下「第1次実行計画」という。)を策定し、以来施設や公用車の運用改善等の「ソフト的取組」を主体に行政事務及び事業を起源とする温室効果ガス排出抑制への取組をはじめ、平成 22 年度以降は省エネ法の「特定事業者」として計画的・継続的な省エネルギー化にも取り組んできました。

第1次実行計画期間中には、地球温暖化対策への取組が市職員に定着したことで、平成 25 年度の温室効果ガス排出量を基準年対比で 5.3%削減するなど一定の成果を挙げたと言えます。

こうした状況のなか、平成 25 年度に第1次実行計画期間の最終年度を迎えたことから、第1次実行計画からの取組を今後も継続的に実施するとともに、阿波市の行政事務及び事業における一層の温室効果ガス排出量の削減及び省エネルギー化を図るため、「阿波市 第2次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」(以下「第2次実行計画」という。)策定に至りました。

(1). 第1次実行計画における削減目標達成状況(平成 25 年度)

- 目標設定施設(調査対象全施設から目標設定対象外を除く施設)
 - 平成 25 年度 : 3,934t-CO₂(基準排出量 4,154t-CO₂ 対して 5.3%削減)
- 行政事務・事業(調査対象全施設)
 - 平成 25 年度 : 4,121 t-CO₂(基準年の排出量 4,322 t-CO₂ に対して 4.6%削減)
- 目標設定対象外施設(調査対象全施設から目標設定施設を除いた施設)
 - 平成 25 年度 : 187 t-CO₂(基準排出量 167 t-CO₂ 対して 11.7%増加)

(2). 排出量の削減要因

- 阿波市養護老人ホーム吉田荘が平成 22 年度に民営化され実行計画の調査対象外となったことにより電気使用量が減少したこと。
- 水道課の管理している浄水場やポンプ場の動力(モータ)機器の稼働状況の変化等により電気使用量の減少したこと。

2. 第2次実行計画の概要

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下「温対法」という。)第 20 条の 3 の規定に基づき、阿波市の行政事務及び事業における温室効果ガスの排出削減を目的として策定します。

また、阿波市の市長部局の全事務及び事業は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(以下「省エネ法」という。)の特定事業者(事業者全体で年度単位のエネルギー総使用量が原油換算で 1,500 kL を超える事業者)として、エネルギー使用状況の把握や省エネルギー化の推進が義務となっています。

省エネルギー化への取組は、地球温暖化対策にとっても重要な位置付けとなることから、第2次実行計画の運用による温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量の削減における取組の合理化を目指します。

計画策定の意義・目的

- 法令の遵守(「地球温暖化対策の推進に関する法律」及び「エネルギーの使用の合理化に関する法律」)
- 阿波市の行政事務及び事業における省エネルギー化を主体とした地球温暖化対策の推進
- 市民・事業者への普及啓発を目的とした行政の率先行動
- エネルギー消費量削減による経費節減

3. 第2次実行計画の基本的事項

(1). 実行計画の期間

- 基準年 : 平成 25 年度(削減の基準となる CO₂ 排出量を算定する年度)
- 実行計画期間 : 平成 26 年度 ~ 平成 30 年度(5 年間の CO₂ 削減取り組み期間)

(2). 調査対象範囲

- 調査対象施設 : 阿波市が管理する全事務及び事業(指定管理施設含む)
- 調査対象ガス : CO₂(二酸化炭素)

4. 現況調査結果

(1). 基準排出量及び排出状況

第2次実行計画の目標設定施設における基準年(平成 25 年度)の温室効果ガス排出量は、6,614 t-CO₂ であり、同排出量を第2次実行計画の基準排出量とします。

なお、目標設定施設の基準年の活動量・温室効果ガス排出量及び排出源構成は以下のとおりです。

基準排出量 (目標設定施設) : 6,614 t-CO₂

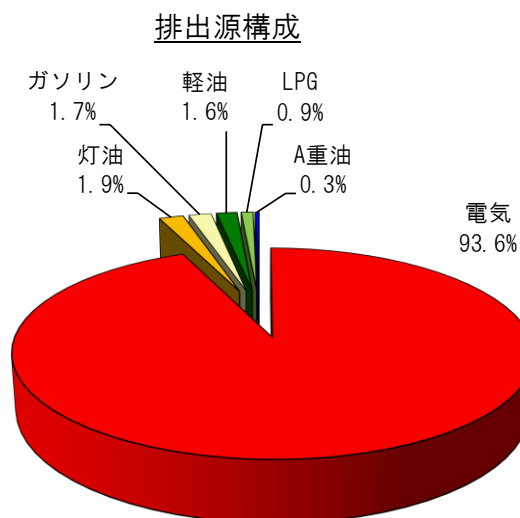
※平成 25 年度の排出量については、第 2 次実行計画では、基準年時点での排出係数を使用して算定していること、調査対象として指定管理施設を加えたことにより、第 1 次実行計画における平成 25 年度の総排出量(3,934t-CO₂)とは異なります。

※四国電力:0.700 kg-CO₂/kWh(第 1 次実行計画で用いた排出係数は 0.378 kg-CO₂/kWh)

- 電気使用に伴う排出が全体の 93.6%を占めていることから、温室効果ガスの削減には、電気使用量の削減が有効となります。

活動量・温室効果ガス総排出量(目標設定施設)

排出源		活動量	排出量 (kg-CO ₂)
燃料	ガソリン	48,875 L	113,390
	軽油	40,244 L	103,830
	灯油	49,239 L	122,605
	A重油	7,321 L	19,840
	LPG	10,189 m ³	60,829
電気		8,848,481 kWh	6,193,937
合計		—	6,614,431



(2). 取組状況調査結果

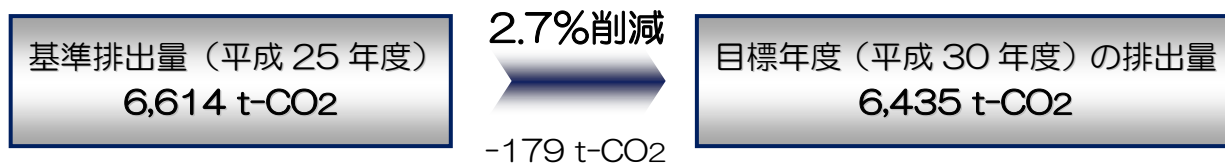
各課・施設の温室効果ガス削減への取組状況把握を目的として行ったアンケートの結果、調査項目全体の実施率は77%と十分取り組んでいる結果となりました。

「職場等で地球温暖化防止に関する情報交換」、「エアコンのフィルターの定期的な清掃」、「近い距離の外出には徒歩や自転車を利用する」など、日頃馴染みのない取組に対して実施率が低く、今後の取組み強化が望まれます。

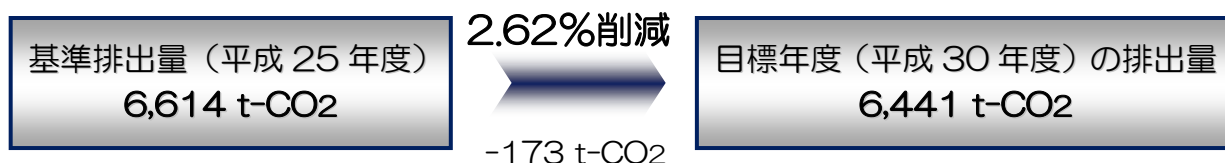
5. 第2次実行計画の削減目標

第2次実行計画の温室効果ガス削減目標は以下のとおりです。

(1). ソフト的取組による削減目標



(2). ハード的取組による削減目標



6. 目標達成に向けた取組方針

(1). ソフト的取組の徹底

- 市職員による第1次実行計画期間中の温室効果ガス排出量削減への取組に関して一定の効果が認められることから、今後は施設や職場あるいは職員の差異なく取組が実行されるよう、空調、照明、OA 機器の使用合理化やエコ運転などを含めた施設・公用車の運用改善などのソフト的取組の徹底を図ります。

(2). ハード的取組の推進

- 再生可能エネルギーへのエネルギー転換を積極的に推進します。
- 省エネルギー機器への更新による省エネルギー化を進めることで総エネルギー使用量の縮減を図ります。